

平成 29 年 9 月 27 日

国土交通大臣
石 井 啓 一 様

新宿区長 吉住 健一

羽田空港機能強化に伴う情報提供及び安全対策等についての要望書

羽田空港の機能強化に伴う新飛行経路では、南風時の 15 時から 19 時のうち 3 時間の運用を基本に、1 時間あたり最大 44 機の旅客機が新宿区の落合、北新宿、西新宿地域の上空約 935 メートルを飛行することになります。

これまで国は、新宿区内において、新宿駅西ロイベントコーナーや落合、北新宿、西新宿地域でオープンハウス型の説明会を開催し、安全対策や騒音対策について説明を行ってきました。

しかし、9 月 23 日に大阪市内で上空を飛行する航空機のパネルが落下し、走行中の車両に衝突するという重大事案が発生するなど、落下物等による事故が相次いでおり、区民の不安は一層高まっています。

本区としましては、こうした区民の不安や疑問に適切に対応するよう、下記の事項について要望いたします。

記

- 1 相次ぐ部品の落下事故等の原因を徹底調査し、その情報を速やかに公表するとともに、再発防止策を徹底すること。また、整備・点検を万全に行い事故の未然防止に努めること。
- 2 新飛行経路となる落合、北新宿、西新宿地域で教室型の説明会を開催し、より多くの区民に正確な情報を届けるとともに、双方向の情報交換を丁寧に行うこと。
- 3 安全対策及び騒音対策について、常に安全や環境影響に配慮した方策を検討し、その情報を区民に提供すること。
- 4 新宿区内の新飛行経路となる地域に騒音測定局を設置し、騒音に関する監視を行い、その情報を区民に提供すること。